

ひょう害に対する農作物の技術対策

令和8年6月9日
群馬県農政部野菜花き課

令和8年5月1日、群馬県内において降ひょうが発生し、農作物に被害が発生しました。今後も気温が高い傾向で推移する見込みであり、大気の状態が不安定となりやすいことから、引き続き降ひょうの発生に注意が必要です。

降ひょうによる農作物等への被害が発生した場合には、以下を参考に、生育回復及び被害拡大防止のための対策を速やかに実施してください。

1 普通作物

(1) 麦類

- ア 麦類は湿害に弱いため、作期を通じて降ひょう後もほ場に滞水させないように、排水対策及びほ場管理を徹底する。
- イ 降ひょうにより倒伏が発生した場合は、品質低下を防ぐため、刈り分けを行う。
- ウ 降ひょうにより脱粒が多い場合や、やむを得ずすき込む場合など、子実がほ場に混入する場合は、後作の施肥量を調整する。後作が水稻の場合、脱粒子実が300kg/10a程度であれば基肥窒素を4~5kg/10aとし、400kg/10a以上の場合は基肥窒素を2kg/10a程度に抑える。

(2) 水稻

- ア 前作の麦類でひょう害を受け、脱粒子実が発生した場合は、上記のとおり基肥施肥量を調整する。また、土壌の強還元化（ガス害）を防止するため、間断かん水や中干し等の適切な水管理を十分に行う。
- イ 移植期から活着期にひょう害を受け、茎葉の損傷が認められる場合は、浅水管理により根の活着を促し、回復を図る。追肥は行わず、除草剤は回復を待ってから実施する。
- ウ 分けつ期にひょう害を受け、茎葉の損傷が認められる場合は、草勢回復を目的として、窒素成分で2kg/10a程度を追肥する。ただし、葉色の濃いほ場や過繁茂のほ場では施用を控え、間断かん水や飽水管理などの水管理により、根の活力維持を図る。

2 野菜

(1) 共通事項

- 野菜は、種類、生育ステージにより草勢回復力が異なるため、傷害程度を的確に把握し、早期の対応に努める。
- ア 茎葉の損傷程度の軽いものや、回復が見込まれるものは、病害の予防や草勢回復の対策を講じる。
 - イ 損傷部は病原菌の侵入経路となり、病害が発生しやすいため、登録薬剤による予防散布を実施する。
 - ウ 草勢の回復を図るため、速効性肥料で追肥を行う。ただし、基肥施用量を十分考慮して追肥量を調整し、窒素過多による軟弱な生育にならないよう留意する。なお、茎葉の損傷が軽微な場合は、葉面散布剤の施用も有効である。
 - エ 被害が甚大で回復困難なものは、まき直し、または植え直し等を実施する。

(2) 作物別

ア 露地ナス

- ・強風で倒伏した株は起こし、株元を確実に固定する。
- ・葉が損傷した場合は、わき芽かきや下葉の摘葉を遅らせ、葉数を確保することで草勢の回復を図る。また、果実を早期に取り除いて着果負担を軽減し、草勢の回復を図る。
- ・主枝が損傷した場合は、側枝を伸長させて代替とし、1株当たりの主枝本数を確保する。

イ ネギ

- ・株が倒伏した場合は、軟白部の曲がりを防ぐため、天候とほ場の状態の回復を待って株を起こす。
- ・高温期の過度な追肥は軟腐病の発生を助長するため、これを控える。

ウ レタス、キャベツ

- ・収穫期に近いものは、被害の程度を踏まえ、出荷団体と相談の上、出荷の可否を判断し対応する。
- ・外葉の被害程度によっては、生育遅延、小玉結球又は下位等級品の発生につながるため、追肥や葉面散布等により生育を促す。
- ・定植直後のものは、回復が見込めない被害を受けた場合、予備苗で植え直しを行う。被害が軽い場合は、登録薬剤による予防散布を行う。
- ・回復が見込めないほ場では、早急に後作の計画を検討する。

3 果樹

(1) 共通事項

- ア 枝葉が損傷した場合は、病原菌の侵入を防ぐため、登録のある殺菌剤を散布する。
- イ これから収穫を迎える品目については、農薬使用基準に注意するとともに、葉や新梢の損傷程度に応じて摘果を行い、着果量を調節する。
- ウ 収穫が終了している品目についても、翌年の花芽確保のためには健全葉の維持が重要であることから、殺菌剤散布を実施する。
- エ 幹や太枝への被害が激しい場合は、傷口保護のため樹幹塗布剤を塗布する。
- オ 落葉や葉の欠損が激しい場合には、日焼け防止のため、主枝や主幹部に白塗剤の塗布や徒長枝の捻枝等を実施する。
- カ ひょう害の発生しやすい地域では、多目的防災網を設置するなど、恒常的な対策を講じ、被害の未然防止に努める。

(2) 作物別

ア ナシ

- ・摘果は、幼果の損傷程度が明確になってから行い、2～4番果にこだわらず、傷の小さいものや浅いものを残すように丁寧に実施する。
- ・過度の摘果は避け、樹勢の安定に努める。

イ ウメ

- ・殺菌剤の散布は、収穫期に近いことから、安全使用基準と農薬による果実の汚れを考慮して行う。
- ・果実を収穫せず放任すると樹勢低下を招くため注意するとともに、病害虫防除も徹底する。

ウ リンゴ

- ・摘果は、幼果の損傷程度が明確になってから、中心果にこだわらず、傷の小さいものを残して行う。既に摘果を行った樹では、過度の摘果を避け、樹勢の安定に努める。

エ モモ・スモモ

- ・幼果の打撲等の被害は、降ひょう直後には確認しにくい場合があるため、摘果は幼果の損傷程度及び打撲の影響が明確になってから行い、傷の小さいものを残す。

オ ブドウ

- ・折損した新梢は、折損部まで切り戻す。
- ・房づくりは大房にならないように注意し、品種に応じた適正な大きさとする。

カ キウイフルーツ

- ・折損した新梢は、折損部まで切り戻す。
- ・摘果は、幼果の損傷程度が明確になってから、傷の小さいものを残して行う。

キ オウトウ

- ・来年の花芽確保のため、摘心等の新梢管理は通常どおり行う。
- ・摘果を行う場合は幼果の損傷程度が明確になってから、葉枚数に応じて実施する。

4 花き

(1) 共通事項

花き類は、種類、生育ステージにより草勢の回復力が異なるため、被害の程度を的確に把握し、早期の対応に努める。

ア 茎葉の損傷程度の軽いものや、回復が見込まれるものは、登録のある薬剤の散布による病害予防や追肥等の対策を講じる。ただし、被害が甚大で回復困難なものは、まき直し又は植え直し等を実施する。

イ 損傷部分は病原菌が侵入しやすく、病害が発生しやすいため、速やかに登録薬剤による予防散布を実施する。

ウ 草勢の回復を図るため、速効性肥料で追肥を行う。ただし、基肥施用量を十分考慮し、軟弱・徒長な生育にならないよう留意する。なお、茎葉の病害が懸念されない場合は、液肥の葉面散布剤も有効である。

エ 被覆資材、遮光カーテン、支柱等栽培施設を点検し、必要に応じて修復する。キク等の電照施設では、速やかに作動状況を点検し、電照処理等が確実に行われるよう確認する。

(2) 作物別

ア シクラメン

降ひょうや強風により鉢の転倒や落下があった場合は、速やかに植え直し等を行う。また、殺菌剤の散布や灌注を実施し、病害の予防に努める。

イ 切り花類

降ひょうや強風により折損した茎葉を整理するとともに、登録薬剤の散布を的確に行い、病害の発生防止を図る。

5 飼料作物

長大作物は、生育初期に被害を受けた場合、茎葉の損傷が大きくても、成長点が健全であればその後の回復が期待できる。被害が甚大で回復困難なものは、まき直し等を行う。

6 桑

(1) 収穫は被害の軽い桑園から順次行う。

(2) 樹勢回復を促すため、速やかに桑専用肥料を 40kg/10a 施肥する。また、被害桑園では病害虫が発生しやすいため、防除を徹底する。

(3) 桑園の需給調整を組織的に行い、優良繭の生産に努める。